

# なわて 議 会 だ よ り

第 145 号

発行 四 條 畷 市 議 会  
編集 議会だより編集委員会  
電話 072-877-2121(代)



▲成人式の様子(1月11日)



## 平成21年 第4回定例会

平成20年度

### 一般会計決算を認定

平成21年第4回定例会は、12月7日から18日までの12日間の会期で開会しました。

この定例会では、第3回定例会において閉会中の継続審査となつた平成20年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された平成21年度一般会計補正予算、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計補正予算、水道事業及び下水道事業会計補正予算、事務分掌条例等の一部改正3件及び議員から提出された意見書2件の審議を行い、それぞれ議決しました。

#### 審議結果一覧

案 件 名	結 果
平成20年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成21年第3回定例会から継続)	認 定 賛成多数
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
平成21年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 全会一致
平成21年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
平成21年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
平成21年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
平成21年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書について	原案可決 全会一致
保育における国の最低基準堅持と待機児解消を求める意見書について	原案可決 全会一致

## 平成21年 第3回臨時会

### 一般職の職員の給与に関する 条例等の一部改正を可決

平成21年第3回臨時会は、11月30日の1日の会期で開会しました。

この臨時会では、市長から提出された一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正と、専決処分の承認1件について審議を行い、それぞれ議決しました。

#### 審議結果一覧

案 件 名	結 果
専決処分の承認を求めることについて(平成21年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	承 認 全会一致
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致

本会議討論

平成20年度

一般会計歳入歳出  
決算の認定

本決算は、予算現額214億494万6000円に対し、収入済額が193億4048万5000円で収入率は90・4%、支出済額は、191億2148

えに耳を貸さない北河内4市施設組合の姿勢などの問題点がある。市長は2008年度の市政運営方針の中で「市民が主人公、わがまち四條畷市の実現に向け、一意邁進していく」と言われたが、住民の声を真摯に耳を傾けることが政治姿勢として重要ではないか、そうした政治姿勢が本決算では貫かれていないと考え、反対する。

賛成

万3000円で執行率は89・3%となり、翌年度へ繰り越すべき財源が3413万9000円であることから、実質収支は1億8486万3000円の黒字となつています。なお、単年度収支では7年連続の黒字となり、経常収支比率は81・1%、財政力指数は0・660と財政状況が大幅に改善したことを示しています。

市民派改革クラブ▶単年度収支は7年間連続して黒字となった。市長をはじめ職員の協力、市民の理解のもとで歳出を減らすための財政健全化計画を進めてきた効果の現れであり、評価するものである。

今後の財政運営は更に厳しくなることは予測され、財政構造そのものの改善が望まれるものである。更なる自主財源の確保の問題はまさに緊急重要課題であり、そのためにもイオン出店の誘致は積極的に取り組むよう望むものである。

市議会公明党▶景気が低迷する中、法人税割が前年度比7%の減収になっている。しかし岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、特別土地保有税25億3千万円が本年度に徴収されたことにより市税収入は前年度比36・7%の大幅な増収となり、一定評価する。今後の財政運営においては、社会福祉費の増や医療給付費の自然増、退職金の増加など避け難い歳出の増加が見込まれ厳しい局面が続くことが予想される。今後とも適切な予算管理と運営に一層努め、実質収支赤字を抑制し、次世代に

借りにては貸している側は強くなり、

市議会公明党▶景気が低迷する中、法人税割が前年度比7%の減収になっている。しかし岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、特別土地保有税25億3千万円が本年度に徴収されたことにより市税収入は前年度比36・7%の大幅な増収となり、一定評価する。今後の財政運営においては、社会福祉費の増や医療給付費の自然増、退職金の増加など避け難い歳出の増加が見込まれ厳しい局面が続くことが予想される。今後とも適切な予算管理と運営に一層努め、実質収支赤字を抑制し、次世代に

賛成

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

反対

日本共産党市会議員団▶本決算には、妊婦健診の拡大や小中学校の体育館の耐震工事等、評価できる点もあるが、上下水道料金の福祉減免廃止や防災アドバザイザーの採用、新炉建設に向けての住民合意を得られていない状況での新ごみ処理施設整備基本計画への着手、健康被害の訴

えに耳を貸さない北河内4市施設組合の姿勢などの問題点がある。市長は2008年度の市政運営方針の中で「市民が主人公、わがまち四條畷市の実現に向け、一意邁進していく」と言われたが、住民の声を真摯に耳を傾けることが政治姿勢として重要ではないか、そうした政治姿勢が本決算では貫かれていないと考え、反対する。

市議会公明党▶景気が低迷する中、法人税割が前年度比7%の減収になっている。しかし岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、特別土地保有税25億3千万円が本年度に徴収されたことにより市税収入は前年度比36・7%の大幅な増収となり、一定評価する。今後の財政運営においては、社会福祉費の増や医療給付費の自然増、退職金の増加など避け難い歳出の増加が見込まれ厳しい局面が続くことが予想される。今後とも適切な予算管理と運営に一層努め、実質収支赤字を抑制し、次世代に

市議会公明党▶景気が低迷する中、法人税割が前年度比7%の減収になっている。しかし岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、特別土地保有税25億3千万円が本年度に徴収されたことにより市税収入は前年度比36・7%の大幅な増収となり、一定評価する。今後の財政運営においては、社会福祉費の増や医療給付費の自然増、退職金の増加など避け難い歳出の増加が見込まれ厳しい局面が続くことが予想される。今後とも適切な予算管理と運営に一層努め、実質収支赤字を抑制し、次世代に

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

市議会公明党▶今回の改定は保管料の引き上げを行い、近隣市との均衡を図り、売却条項も明記することにより財政面において事業費の軽減も図られるとともに、資源の有効活用の観点からも一定評価する。

反対

日本共産党市会議員団▶放置自転車対策について、いろいろと行ってきたことや、条例に売却を盛り込むこと、また減免規定を設けることは否定しないが、値上げをしても放置自転車が減るか見込めないというのでは、値上げが放置自転車の抑制につながるかどうか疑問である。放置自転車を減らす、またなくすためには値上げよりも自転車利用者への意向を把握し対策を練ることや鉄道事業者の責任をどう考えるかという対策は残されている。

日本共産党市会議員団▶放置自転車対策について、いろいろと行ってきたことや、条例に売却を盛り込むこと、また減免規定を設けることは否定しないが、値上げをしても放置自転車が減るか見込めないというのでは、値上げが放置自転車の抑制につながるかどうか疑問である。放置自転車を減らす、またなくすためには値上げよりも自転車利用者への意向を把握し対策を練ることや鉄道事業者の責任をどう考えるかという対策は残されている。

自転車等の放置防止に関する条例の一部改正

放置自転車等の移送及び保管に関する手数料について、実費を勘案してその額を見直すとともに、徴収を免除する場合の規定を整備するほか、保管期間を経過した放置自転車等を売却できるようにするものです。

関係機関との街頭キャンペーン、啓発看板の設置や市広報での取り組みはもとより、ホームページなど様々な手段で周知するよう要望し、賛成する。

**なわて21議員団**▶放置自転車の売却については、決算委員会、常任委員会等々で要求してきたことであり、手数料の値上げについては、近隣市との比較においても理解できるものである。

しかし手数料を値上げするのであれば、放置自転車が撤去されるものとされないものがあるのではあれば不公平であり、土曜、日曜であれば撤去されないというのも不公平である。このような不公平が生じないよう対応を講じる必要があるが、行政は前向きな答弁を行ったところであり、高く評価する。しかし前向きな答弁だけでなく実現していただくことを再度強く要望し、賛成する。

**市民連合**▶市はJRの2駅近辺に複数の駐輪場を確保し、市民の利便性は確保されていること、駐輪場にまだ余裕スペースがあることを踏まえ、放置自転車等抑制の観点から現行保管料の自転車1500円、バイク2000円をそれぞれ2000円、3000円に引き上げることにつ

いては十分理解できる。また売却条例の盛り込みについては、既に廃棄処分費1台1円といった実質的な売却に準じた処分であり、処分委託料は実質発生しておらず、条例改正によって処分委託料が処分委託収入に化ける可能性があり、市政にも貢献するもので大いに評価するとし、賛成する。

**事務分掌条例の一部改正**

財政の健全化をさらに進めるにあたり、本市歳入の相当割合を占める市税及び国民健康保険料において、歳入の確保により効率的かつ効果的に取り組む上で、必要な徴収体制の整備を図るため、組織機構の見直しを行うものことです。

**反対**

**日本共産党市会議員団**▶この条例は本市の重点施策である財政健全化を進めるために歳入の大きな部分を占める市税と国民健康保険料において滞納分を徴収対策課という新設の課を設置し、その課に滞納分の徴収を託していくというものである。市民のくらしの大変さに目も向けず、財政健全化の名の下に徴収対策課を設置し、そこで差

し押さえや法的処分を行っているというの、今この不況下で第一番目に行うべきなのかどうか、また本当に徴収対策課を設置して効率的なものかも疑問に思える。スタートしても十分効果が見込めるかどうかも分からないなどの問題もあり、反対する。

**一般質問**

一般質問は、12月17日と18日の2日間で、10人の議員が行いました。各議員からの主な質問と答弁の概要について掲載しています。(質問順)

**1 長畑浩則 議員**

**地域コミュニティについて**

**問** 区長制度から地域コミュニティへの移行の考え方についてはどうか。

**答** 地域コミュニティへの移行は、自分たちのまちは自分たちでつくるという住民主導のまちづくりをより一層推進する方法のひとつと考えています。

市民と行政が協働で取り組むまちづくりを旨とするため、市民並びに区長会の理解を得ながら

本市の実情に即した新しい地域コミュニティ制度の策定が必要と考えていることから、地域コミュニティあり方検討会で検討を進めて頂き、その結果を尊重していきたいと考えます。

**市民グラウンドについて**

**問** 買い取りも視野に入れた市民グラウンドは、いつから有料で府営水道から借り、整備費はど

**2 小原達朗 議員**  
**財政構造の転換を目指して**  
**問** 平成20年度決算の特別土地保有税を除いた場合の経常収支比率は。  
**答** 平成20年度決算の経常収支比率は、81・1%と前年度と比較して、22・2ポイント改善しました。経常的一般財源等から特別土地保有税を控除し算定した場合の経常収支比率は、99・6%となります。  
**問** クラウド型アプリケーション導入に向けた調査・研究を進めることについては。  
**答** 質の高い標準的な業務処理の確保及びシステム開発費の軽減等が期待できる先進的な情報技術であると認識しています。

が負担しているのか。また、特別土地保有税が納付されたとき、市民グラウンドの購入が、なぜ課題として出なかったのか。  
**答** 昭和54年4月から平成12年度まで使用料の免除を受け、使用許可を受けてきましたが、平成13年度からの使用については、本市の財政状況や市民グラウンドの利用頻度等を勘案し、当該用地の使用料年間300万円程度とする覚書を締結し、平成13年度から支払っています。

当初の整備費用は、昭和53年から54年にかけて、全額府の委託金・支出金等により仮称市民運動場新設工事等を施行したものです。

特別土地保有税28億円については、本市の最大の課題である、財政健全化とりわけ土地開発公社の経営健全化や実質収支赤字額の解消等に充当しました。

ネットワーク障害発生時の対策、システム運用上の責任範囲等の課題があるものの、国等の動向への対応など電算関連費用は増加傾向にあることから、財政の健全化を推し進める観点から、積極的に取り組むべき事項であり、クラウド型アプリケーションの導入も視野に入れ、効果的かつ効果的な業務の遂行に努めていきます。  
**乳幼児医療費について**  
**問** 現状3歳未満となっている

乳幼児医療費助成制度の対象年齢を小学校就学前まで拡充し、早期実施することについては。

**答** 平成21年度一般会計決算の実質収支が12年ぶりに赤字を解消したことを受け、今後は重点施策への積極的な予算配分を行うこととしており、まずは乳幼児医療費助成制度対象年齢の拡大を重点施策と位置づけ、基本的には、対象年齢を小学校就学前までとし、実施時期は準備期間を考慮し、平成22年7月を目途に取り組みを進めていきたいと考えています。

**3 平野 美治 議員**

**楠公まつりに対する市補助金の増額について**

**問** 楠公まつりの意義及び今後の継続発展のための方策、補助金のあり方については。

**答** ふるさと四條畷の活性化と新たな文化の創造を趣旨に有志で実行委員会を組織され、平成17年4月の第1回目の楠公まつりは、緑豊かな自然と歴史的遺産を後世に伝え、地域の活性化につながるため、地域に根ざした継続的な開催が重要であることから、市として積極的に支援しているところであります。今後、まつりの継続に向けた

予算規模の見直しや地域を巻き込んだ取り組みなどを実行委員会に働きかけるとともに、厳しい財政状況ではあるものの、楠公まつりへの支援は必要であることから、補助金額の維持に努めていきたいと考えています。

**歩道の緑化の更なる推進について**

**問** 市道忍ヶ丘鳥ヶ池線及び市道部屋清滝線の一部歩道の緑化を推進することについては。

**答** 市道忍ヶ丘鳥ヶ池線の歩道緑化については、道路移動円滑化基準に定められた有効幅員が確保できないことから、花壇・プランター等の設置が考えられ、設置及び管理方法は里親制度の活用も含め考えていきます。また、市道部屋清滝線の歩道緑化については、歩道幅員はあるものの、家屋や駐車場等へ迷惑が

かからないよう低木での緑化が有効ではないかと考えています。ほかに、忍ヶ丘小学校歩道橋付近の大雨時の鉄砲水対策、市内の消火器の安全対策についての質問がありました。

**4 大川 泰生 議員**

**新ごみ処理施設の整備に係る土壌汚染の問題について**

**問** 平成4年に計画地内の土壌

調査を行った結果、基準値を満たしていたのかどうか。また、当初平成24年度予定の土壌汚染調査をなぜ22年度に前倒して行うのか。

**答** 平成4年に実施した産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法では、鉛・砒素・総水銀が検出されたものの、環境基準を満たしており、平成6年2月に土壌環境基準が改正されたことから、改正後の基準と比較すれば、水銀については基準値を超過した結果となった。

土壌汚染対策法に基づく調査は、通常用地造成に先駆けて実施しますが、土壌汚染等の確認状況により、工事費が大幅に増加する恐れがあることを踏まえ、平成22年度に実施する環境影響調査の現地調査とを一体的に、土壌の状況を把握するため、準備が整い次第実施予定であると聞いています。

**都市計画道路雁屋畑線の進捗状況について**

**問** ガソリンスタンド等の移転

時期及び未買収地の進捗状況は。 **答** ガソリンスタンド及び水道事業部については、平成22年2月末に移転予定であり、本社ビルについては、平成23年3月末までに移転予定となっています。

また、未買収地3筆のうち、マンションの駐車場については、補償額算定後最終交渉を行う予定であり、児童公園入り口及び公衆浴場については早期解決に向け交渉を行います。

ほかに、第二京阪道路の近隣におけるまちづくり対策についての質問がありました。

**5 阿部 佳世 議員**

**市史編纂について**

**問** 市史編纂には、時間がかかることから、専門家と市民も参加したチームを平成22年度中に立ち上げてはどうか。また「地域資源」として活用できる市史の編纂についてはどうか。

**答** 平成22年度から市制50周年に合わせ資料整理・収集作業が円滑に行えるよう、畷古文化研究所保存会に協力依頼を行うとともに、緊急雇用創出基金事業の補助を受け臨時職員2名を雇用し、発掘後未整理の土器等の整理を行う予定をしています。

編纂に向けてのチームについては、専門家として櫻井元教育長、本市文化財保護審議会委員を中心とし、畷古文化研究保存会の協力も得て、平成23年には仮称「市史編纂委員会」を設置

していきたくと考えています。 **生活保護について**

**問** 初期面談時に相談者の生活状況や家族状況の聞き取りがきちんと出来ていない。また行き過ぎた稼働能力の活用を求めている実態があるのではないかと。生活保護法は、困窮した市民を守るために活用しなければならぬのではないかと。

**答** 限られた時間の中で、十分な状況が把握しにくい面はあるが、担当者の姿勢としては、相談者の生活実態、家庭状況を把握し、必要としている貸付制度や生活保護の趣旨説明を行うよう心がけています。相談時における稼働能力の活用についても地域の求職状況を把握し、セーフティネットである生活保護で救済しなければならぬかと考えています。

**6 山本 富子 議員**

**クレジットカード払いの導入について**

**問** 市民サービスの向上と収納率アップのため、クレジットカード払いの導入については。 **答** 公共料金や税のクレジット

カード納付については、納付手

段の多様化による住民の利便性の向上や納付機会の拡大に寄与するものの、システムの構築やクレジットカード収納事業者に支払う手数料の負担に課題が残っており、今後調査研究を進め、先進市の動向を十分見極めて判断します。

**脳脊髄液減少症の取り組みについて**

**問** 近年、スポーツ外傷等の後に脳脊髄液が漏れ出し減少することによって、さまざまな症状を呈する脳脊髄液減少症治療の保険適用と行政としての対応については。

**答** この疾患はあまり認知されていない状況であり治験や治療法が確立していません。ブラットパッチ療法を行うことで症状が改善した報告があるものの、保険適用はなされていない状況であります。

市としても、現時点では限られた情報ではありますが、ホームページ等を通じて周知してまいります。

また、学校現場では毎朝学級担任による健康観察を行っており、児童生徒の顔色や行動から日常と様子が違うようであれば養護教諭と連携し、必要に応じて医師の診断を仰ぐよう保護者

へ連絡してまいります。

ほかにAEDの普及状況と適正管理の推進、市民協働、住民自治のまちづくりについての質問がありました。

**7 岸田敦子 議員**

**市民の健康を守る施策について**

**問** 特定健診については今後受診率が65%に満たない場合、約8千万円もの拠出金が増えることとなるが、この額を検査項目拡大費や費用負担の軽減を図り、市民の施策充実に使用することが有効な使い方ではないのか。

**答** 昨年度の特定健診の受診率は24・3%であり、今後においても受診率を上げるかを調査研究し、よりよい効果的な方法を取り入れていきたいと考えています。また、後期高齢者への拠出金が増額されるペナルティについては、国に対し廃止を要望しており、また新しい高齢者医療制度の検討が始まり次第、その動向を注視してまいります。

**小規模工事登録制度と市民の雇用促進について**

**問** 契約金額以内での随意契約を行う際の、資格を登録させる小規模工事登録制度の導入と市

独自で就職を斡旋することを検討してはどうか。

討してはどうか。

**答** 小規模工事登録制度については、本市では50万円以下の契約については、市内業者育成の観点から、発注内容の業種が市内業者になる場合については、優先的に発注してまいります。今後とも調査研究してまいります。

また市独自で就職を斡旋するためには、新たな求人事業所の開拓が必要となり、中小の事業所が多い本市においては、市独自で求人事業所を開拓することは困難であることから、今後も雇用相談を継続してまいります。ほかに、学校給食民間委託の影響、新炉問題と新ごみ処理施設整備基本計画(素案)についての質問がありました。

**8 瓜生照代 議員**

**日中一時支援事業の整備拡大について**

**問** 障がい児の放課後や休暇中の居場所づくり、日中一時支援事業は、多くの関係者が待ち望んでいる。財源の確保及び市の社会資源を活用しての場所の提供等、全力で取り組み、実現を急ぐべきではないのか。

**答** 日中一時支援事業については、障害者自立支援法の施行に伴い平成18年10月から市町村事

業として実施することとなりました。財源については、これまでの本体給付から市町村事業になったことで、国負担が4分の3から2分の1に減額され、市の負担が増額していることから市の財政負担とならないよう国へ要望してまいります。

保健センター北館の元施設管理公社事務所等、庁内の合意形成や自立支援協議会での協議等をふまえながら検討します。

**海外都市との姉妹都市締結について**

**問** 国際友好都市締結に向けて、現在までの進捗状況と今後の計画については。

**答** 昨年の9月に国際的な文化交流を図るため、海外都市との友好都市提携の締結にあたって候補地の選定等を行うことを主旨に国際友好都市準備委員会を設置し、調査研究をはじめ、候補地の検討を進めています。「自然環境が類似している。」「市民レベルで交流している。」「きっかけとなる事象がある。」「共通点を要因とする。」以上4つの観点から現在中国、韓国及びドイツの3か国に絞り込み、早急に結論を出す予定です。

ほかに、災害時要援護者に対する体制づくりについての質問

がありました。

**9 渡辺 裕 議員**

**外国語教育について**

**問** 本市小中学校と北河内各市における外国人英語指導助手(ALT)の配置人数とALTが行う年間指導回数については。

**答** 現在、本市4中学校全体で1人のALTを配置し、学期ごとに配置校を替え、年平均10、14時間生徒にネイティブの発音に触れる機会を設けています。北河内においては、守口市は9中学校に5人、枚方市は19中学校に15人、寝屋川市は12中学校に12人、大東市は8中学校に8人、門真市は7中学校に5人、交野市は4中学校に4人を配置しています。

また本市小学校では、平成20年9月から1人のALTを配置し、5年生で7時間、6年生で9時間学級担任とともに外国語活動を行っています。なお寝屋川市では、小学校1、2年生で10時間、3、4年生で20時間、5、6年生で35時間と実に本市と比べ4、5倍もの授業数に違いがありました。

**問** ALTの配置については国の交付税算入事業であり、市の負担が全くないものであるなら

現在の1名配置から4中学校すべての生徒が授業を受けられるよう、ALTを増員することについてはどうなのか。

答 ALTについては、国からの交付税算入があることは聞いていたが、具体的な算入額については提示がないままでありました。しかし、今回100%の補助で行えることとなり、ALTの配置によって他の経費もかかることから、事業効果があがるのであれば今後は4人配置も検討してまいります。

10 扇谷 昭 議員

市役所北別館1階「食事室」にコンビニを誘致し、市民や職員の利便性を図るとともに、加えて障がい者就労支援、地場産農家育成支援、自主財源確保を図ることについて

問 障がい者雇用を義務付け、業者委託によって市役所食事室にコンビニエンス・ストアの誘致を実施することはどうか。  
答 市民の利便性の向上はもとより、第5次総合計画に掲げる各施策にも合致し、検討すべき取り組みであり、先進事例の調査研究を行うとともに、授産品及び市内農産物の販売、さらには市民が憩える場の提供など可

能なことから着手します。

交野市警船地区新ごみ処理施設建設予定地の用地選定手続きの検証と予定地における土壌汚染対策、埋設廃棄物対策及び新ごみ処理施設整備基本計画（素案）パブリックコメント結果について

問 瑕疵のある用地を選定したとなれば、先行取得した責任も発生し、予定地の原状回復に54億円もの費用がかかることになるがどうなのか。  
答 その問題が万が一事実となった場合は、事実を明らかにし、市民と議会の一定の理解を得る中で、政治的判断を行います。ほかに、市民活動センターにおける市民の自主的な生涯学習活動、コミュニティ活動の現状と今後の有効活用・利用促進、観光行政の再構築、期待される地域観光の創造に向けた取り組みの進捗状況、「悪質滞納者、許しません」ポスターキャンペーンの実施意義及びタイヤロック導入の背景検証とその効果についての質問がありました。

意見書

本定例会では、次の意見書2件を可決し、関係省庁等に提出しました。

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書

雇用失業情勢は完全失業率が5・3%（21年10月）、有効求人倍率が0・43倍（同）と依然、厳しい情勢を示し、年末・年度末に向けてさらなる悪化も懸念されています。

政府は、10月23日に「緊急雇用対策」を取りまとめましたが、「既存の施策・予算の活用により取りまとめ」とされており、財政措置も考慮したもう一段の緊急雇用対策を講じる必要があります。

つきましては、年末・年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、政府におかれては、以下の点について一層の取り組みを行うよう強く要請します。

1. 「雇用調整助成金」の運用に当たっては、助成金支給の要件となる前年同期や直前3ヶ月の売上げ、製品等の生産量の規定について実

保育における国の最低基準堅持と待機児解消を求める意見書

11月4日に公表された「地方分権改革推進委員会第3次勧告に対する厚生労働省の対応方針について」に対し、全国2万1千カ所の認可保育所を会員とする全国保育協議会と18万5千人の保育士を会員とする全国保育士会は、60年以上にわたり子どもの育ちを支えてきた立場から、反対を表明しています。

児童福祉法第1条では「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」としています。このことから、地域によって保育の保障に差別をもたらすことは、児童福祉法や子どもの権利条約に抵触するものです。

しかし、今回の対応方針によって、地域を限り、一時的措置として、面積基準を標準化するとは、子どもの育ちを生まれ育つ地域によって差別し、必要な環境を保障しないということにほかなりません。子どもの育ちに、生まれ育つ地域によって差別があってははいけません。子どもの育ちに必要



記



都市であれ、地方であれ異なるものではなく、子どもがその育ちを保障され、人権を守ることのできる環境を国として確保すべきです。また、待機児童の解消は、国が社会や国民とともに国の重要政策として取り組む課題です。地域の問題とすることで、結果として自ら住む場所や保育所を選ぶことができない子どもたちを悪影響の犠牲とするべきではありません。

わが国全体の宝である子どもを守り、育てる環境整備とそのため財源の確保は国が責任を持って行うべきです。

よって、国会や政府におかれましては次の措置を講じられることを強く要望します。

記

1. 保育の最低基準を地方へ移譲せず、国が最低基準を堅持すること。
2. 待機児解消は、国が責任を持って財源を確保し、解消をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 各委員会行政視察を実施

#### ●総務建水消防常任委員会

(10月20日～21日)

長野県岡谷市において、「岡谷市市民参加のまちづくり基本条例」を制定し市民と市の協働による市民総参加のまちづくり事業について視察を行いました。

また長野県松本市において、観光を地域経済の活性化や雇用の創出に繋がる重要な基幹産業のひとつとして捉えた事業展開を行う、観光に磨きをかけるまちづくり計画について視察を行いました。

#### ●教育環境福祉常任委員会

(10月28日～29日)

宮崎県小林市において、安全な活動拠点を設け地域の大人の参画を得て地域で子どもを育てる環境づくりを進める放課後子ども教室と、小学校に設置されている太陽光発電について視察を行いました。

また宮崎県都城市において、学びたい人と教えたい人を結ぶ事業など多くの市民が参加できる生涯学習の推進について視察を行いました。

#### ●議会運営委員会

(11月17日～18日)

三重県四日市市及び志摩市において、議会の活性化、透明化を図るためケーブルテレビによる議会放映やインターネット録画中継の内容について視察を行いました。

また三重県伊賀市は昨年、議会活性化に関する調査で全国一位となり、議会基本条例、政策討論会等さまざまな議会活性化に関する施策に取り組んでいる内容について視察を行いました。

### 議会日誌

#### 11月

4日 四條畷市交野市清掃施設組合臨時会

5日 議会全員協議会

6日 北河内4市リサイクル組合議会

6日 議会運営委員会

10～11日 決算特別委員会

13日 大阪府市議会議長会総会

17～18日 議会運営委員会行政視察

19日 河北市議会議長会

#### 12月

20日 議会全員協議会

20日 議会運営委員会

30日 大阪府市議会議長会議員研修会

30日 議会代表者会議

30日 本会議(第3回臨時会)

3日 議会運営委員会

4日 くのき広域連合代表者会議

7日 本会議第4回定例会開会

7日 議会だより編集委員会

8日 教育環境福祉常任委員会

9日 総務建水消防常任委員会

15日 議会代表者会議

15日 議会運営委員会

#### 1月

17日 本会議・議場コンサート

18日 本会議第4回定例会閉会

24日 四條畷市交野市清掃施設組合議会

25日 飯盛霊園組合議会

25日 くのき広域連合議会

8日 議会だより編集委員会

18日 議会だより編集委員会

19日 西条市議会行政視察来庁

26日 市町村トップセミナー

28日～29日

29日 河北市議会議長会管外行政視察

29日 北河内4市リサイクル組合管外行政視察

### 市のホームページで 会議録がご覧になれます

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の本会議の会議録がご覧いただけます。



第4回定例会の会議録の掲載は、3月中旬の予定です。

ホームページアドレス  
<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

### 点字議会だより 声の議会だより

を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。また「声の議会だより」を発行していますので、利用を希望される方は議会事務局までお申し込みください。



## 議会を傍聴しましょう！

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催します。

傍聴の手続きは簡単です。

本会議の当日、市役所本館3階議事事務局の受付で

住所・氏名を記入

していただく

だけです。



### 次回、3月定例会の予定

**\* 本会議**

4日（木）10：00～

9日（火）10：00～

25日（木）10：00～

26日（金）10：00～

**\* 予算特別委員会**

10日（水）10：00～

11日（木）10：00～

12日（金）予備日

**\* 教育環境福祉常任委員会**

15日（月）10：00～

**\* 総務建水消防常任委員会**

16日（火）10：00～

**\* ところ：**本会議は議場

委員会は本館3階委員会室

\* 日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

\* 問い合わせ先：072-877-2121

（内222・223）



## 第2回議場コンサートを開催

本市議会では、市民のみなさまに議会並びに市政に関する関心を深めていただくことを目的に、議会の活性化や開かれた議会を旨とする事業の一つとして、去る12月17日（木曜日）に第2回議場コンサートを開催しました。

今回は公募を行い、声楽家の下元富紀子さん伴奏者に黒田千賀子さんに出演いただきました。

下元さんは、若くから声楽家として活躍され、特にクラシック、オペラのソリストとして、これまで米国、ヨーロッパなど海外でも音楽活動されており、また地域でのご貢献により、本市の文化奨励賞も受賞されています。

コンサート当日は、赤とんぼ、川の流れのように、アヴェ・マリア、そしてオペラ カルメンよりハバネラの4曲を披露され、短い時間でありましたが、つめかけた多くのみなさまが、心に響く素晴らしい歌声を楽しまれました。

演奏終了後、土井一憲議長より挨拶があり、なごやかなうちに無事終了しました。

この模様は、J:COM（ジェイコム）のテレビ取材により後日放送されました。



### 虚礼の廃止・寄附の禁止に

ご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、さらに一歩進めて、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージなどの送付

■寄附の禁止

・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。  
 ・中元、歳暮の贈答品  
 ・慶事に対する祝金、花、酒食など  
 ・弔事に対する香典、楮、供花、供物など  
 ・就任に対する祝金、餞別など  
 ・各種行事に対する寸志、粗品などの提供は禁止されています。ただし、親族等（血族または姻族の6親等以内）に対する場合は除かれています。

